

業務の内容

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」第17条に掲げる業務を行っています。

1. 道路、河川、公園等の公共用地の先行取得
2. 国・地方公共団体等の委託に基づいて行う土地取得のあっせん
3. 都市計画区域内の土地の先買いに係る土地の取得、調査等

令和2年度の主な事業

■道路事業

長尾八幡線(内里高野道線)・寝屋川大東線(木屋門真線)・大阪和泉泉南線(Ⅱ期)

■交通安全事業

郡戸大堀線・柏原駒ヶ谷千早赤阪線・和歌山貝塚線

■街路事業

三国塚口線(Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期)・十三高槻線・豊中岸部線・大阪岸和田南海線

■河川事業

大川・田尻川

■砂防事業

石川第7支溪

■公園事業

久宝寺緑地

■NEXCO事業(あっせん)

新名神高速道路(高槻市域Ⅱ期)